

2024年3月27日

## KPP グループ人権方針を策定しました

KPP グループホールディングス（本社：東京都中央区、代表取締役会長 兼 CEO：田辺 円、以下、当社）は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した「KPP グループ人権方針」を、2024年3月26日付で策定しました。

当社は「KPP グループ憲章」に「人権の尊重」を掲げ、さまざまな人権対応に取り組んできました。2023年度には、当方針策定と併せて、人権デュー・ディリジェンスを開始しました。当社は、当方針に基づきグループ全体で人権尊重の取り組みを実践し、社会的責任を果たすとともに、持続可能な社会に貢献していきます。

### <KPP グループ人権方針の項目>

1. 人権に対する基本的な考え方
2. 適用範囲
3. 適用法令
4. 人権尊重の責任
5. 人権デュー・ディリジェンス
6. 対話・協議
7. 教育・研修
8. 救済
9. 責任者
10. 情報開示

全文はこちらからご確認いただけます。

[<KPP グループ人権方針>](#)

<本件に関するお問い合わせ>

KPP グループホールディングス

サステナビリティ推進課

mail: [kpp\\_sustainability@kpp-gr.com](mailto:kpp_sustainability@kpp-gr.com)